

電力小売り自由化の便乗商法に気を付けましょう！

2016 年 3 月 15 日号

4 月から、電力小売り自由化の開始に伴い「電気料金を安くできる」とか「太陽光発電システムを設置し、売電すれば儲かる」などの勧誘電話があったという相談が入っています。

電力の契約は、地域ごとの電力会社との契約でしたが、4 月からは電力小売り自由化により、多様な業種や業態の事業者の中から契約を選択できるようになり、今後さまざまな勧誘が行われることが予想されます。「料金が必ず安くなる」といった勧誘トークに気を付け、電力の制度や条件などをしっかりと情報収集し、よく理解しておくことが必要です。

また、電力の小売事業者は登録制になっていますので、登録事業者かどうか確認し、供給地域になっているか確認すると良いでしょう。困ったときには消費生活センターに相談しましょう。